

## 令和7年度大田市介護相談員公募要領

### 1. 介護相談員派遣事業

#### (目的)

介護相談員を申出のあったサービス事業所等に派遣することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けたサービス事業所における介護サービスの質的な向上を図ることとします。

### 2. 業務内容

介護相談員は、派遣を希望する市内の施設を訪問し、利用者の不安や疑問、要望などをきき、より良いサービスを行えるよう利用者と事業所、行政との橋渡し役を行っていただきます。

#### (1) 訪問による相談活動

2人1組または1人で、派遣を希望する市内の施設を訪問していただきます。1回の訪問時間は1時間～2時間程度です。

1人の相談員が2か所の施設を担当していただきます。

#### 【主な活動内容】

- ・利用者からの苦情や不安の相談にのる。
  - ・利用者の「声なき声」をきく。  
たとえ相談を受けなくても、利用者との何気ない会話や行事に参加するなどを通じて、問題や改善すべき点などを発見した場合は、必要に応じて事業者に伝える。
  - ・サービスの現状把握に努める。
  - ・事業所の管理者や従事者と意見交換し、サービスの向上に努める。
- ※介護相談員と事務局は「利用者のプライバシーの保護に十分配慮しなければならぬ」と定められています。

#### (2) 大田市役所介護保険課への活動状況の報告

1ヶ月に1回、「介護相談員報告書」を提出していただきます。

#### (3) 研修への参加

介護相談員として選任された方は、市が指定する研修を受講していただきます。

介護サービス相談員養成研修(前期)	令和8年6月下旬ごろ(4泊5日) 大阪または東京で開催予定
介護サービス相談員養成研修(後期)	令和8年8月上旬ごろ(1泊2日) 大阪または東京で開催予定

(4)介護相談員派遣事業調整推進会議への参加

年に2回の介護相談員派遣事業調整推進会議に参加していただきます。

3. 委嘱期間

令和7年10月1日～令和9年9月30日までの2年間(更新あり)

4. 謝金等

(1)1回あたり4,300円(管内旅費、資料作成費、通信費等)

(2)研修会負担金及び研修旅費は別に支給します。

5. 募集人員

7名

6. 応募資格

- ・健康状態が良好な方
- ・大田市内在住で、1ヶ月について2日相談活動ができる方
- ・市が指定する研修や会議等に参加できる方
- ・現在、介護サービス事業所の役員または従業員でない方
- ・普通自動車運転免許を所有している方

7. 申込期限

令和7年4月1日(火)～令和7年6月30日(月)

8. 申込方法

- ・所定の応募用紙に必要事項を記入し、大田市介護保険課へメール、郵送、または持参で提出してください。(応募書類は返却しませんので、ご了承ください。)
- ・応募用紙は市ホームページからダウンロードをしていただくか、または大田市役所介護保険課窓口で配布します。

9. 選考方法

一般公募とし、面接により選考します。

## 面接

- ・応募者全員について行います。
- ・日時:令和7年7月下旬ごろ
- ・会場:大田市役所
- ・時間については、別途連絡します。

## 10. 選考結果発表

選考結果は、8月中旬に、応募者全員に郵送にて通知します。

## 11. スケジュール

令和7年4月	公募
令和7年7月	面接
令和7年9月	介護相談員派遣事業上期調整推進会議
令和7年10月	活動開始
令和8年3月	介護相談員派遣事業下期調整推進会議
令和8年6月	養成研修(大阪)
令和8年7月	フィールドワーク研修
令和8年8月	養成研修(大阪)

## 12. お問い合わせ先

大田市介護保険課 介護保険係

- ・住 所:〒694-0063 大田市大田町大田口1111番地
- ・電 話:0854-83-8063
- ・メール:o-kaigohoken@city.oda.lg.jp